

# 全国首長九条の会ニュース

2020年8月17日 第8号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

今号は、PCR検査拡大の「世田谷モデル」を打ち出し、当会呼びかけ人の一人でもある世田谷区長の保坂さん。そして、元京都府大山崎町長の真鍋さん、前千葉県長生村長の石井さん、元鳥取県倉吉市長の長谷川さんの投稿です。



## PCR検査拡大と 「世田谷モデル」

東京都世田谷区長  
保坂展人

7月下旬に打ち出した「世田谷モデル」は大きな反響をもたらしました。東京大学先端科学研究センターの児玉龍彦名誉教授が、世田谷区のコロナ対策本部有識者会議で提唱したもので、①感染拡大に対応して検査件数を1桁増やす ②介護・保育・医療等の現場で働く人全員に「社会的検査」を施すという内容でした。私は、賛同し「街角で、無料で、誰もが、何度も検査を受けることが出来るニューヨークをめざしていこう」と受け止めました。

世田谷区は現在、4月からPCR能力を拡充し、一日200から300の検査を実施していますが、「1桁」と言えば2000から3000へと増やすということになります。ところが、反響は予想外に大きく、テレビ・新聞等のインタビューや特集が一週間ほど続きました。

驚いたのは、メディアの中から「『世田谷モデル』に反対」「やみくもに検査を増やす」「PCRの精度を過信するな」等の言説が出てきたことです。その論拠として、「30%が偽陰性となり、拡散する人が出てくる」「0.1%でも偽陽性となれば、人権侵害となる」「財政的に膨大な負担となる」等であり、与党系メディアのみならず、東京新聞にも署名記事も出てきました。（『PCR検査の活用 精度に限界 過信は禁物』論説委員鈴木穣 8月7日東京新聞）

ふりかえれば、厚生労働省と関係の深い「専

門家」たちは、世界的にも突出した「検査抑制」方針を取ってきました。第一波が去って、表向きは政府も専門家も「検査拡大」に異を唱えない状況となっているように見えたが、実際の本音を代弁し始めたというべきだろう。

これでは、PCR検査が増えるわけはない。「増やすな」というブレーキを外してこそ、徹底的な検査が可能になります。「世田谷モデル」は、感染拡大を封じ込めた世界各国で、PCR検査を拡大したことに学んで、実例を示していく役割があると考えています。

## 『百年めの宿題』

元京都府大山崎町長  
真鍋宗平



年明けとともにはじまった新型コロナウイルスによる感染拡大は、緊急事態宣言以後に再び勢いを増し、日本でも世界でもさらにひろがり続けています。

無症状の活動的な感染者に依存しながら、ウイルスは容易に人々の警戒を超えて、たちまち保健医療の備えを喰い破って、社会経済活動のエネルギーを直撃しました。

戦時に軍隊の移動とともに世界を席巻した100年前のパンデミックでしたが、その後ヒトはさらにその生態を複雑化させ、欲望に拍車をかけました。移動の速度と物量の飛躍は地球規模を超えて、ウイルスの一撃に恐慌をきたす条件はじゅうぶん飽和していました。

これによって私たちは国や地域それぞれの矛盾や限界を思い知ることになりました。富の

偏在。科学的な知見と政治。差別や偏見。

思えば75年前に悲惨な戦争の結末に導かれて、この国に非戦平和と民主主義の自治的貫徹をかける憲法をもたらした、その憲法の理念が、かんじんの核心において深められることなく、次第にあらぬ方へと棚上げし、ときに歪曲されて行きました。

ウイルス禍はいまあらためて、社会を下支える条件を放置した不当を責め、ほんらい成熟に向かうべき作業をうながしています。

欲望の再編成に付き合う前に、私たち自身が急ぎ向き合うほかない切実な百年來の宿題です。以下は、封鎖された武漢からの作家・方方による報告から。

「一つの国が文明国家であるかどうかの基準はただ一つしかない。それは弱者に接する態度である」

### 戦争や核兵器が 無くなる社会を

前千葉県長生村長

石井俊雄



長生村では過去に合併騒動がありましたが、村の将来に悔いを残してはいけないと考え、議員2年目でしたが告示一週間前に村長選挙に出馬表明し当選させていただきました。役場に入り平和都市宣言を行い庁舎にプレートを表示、新入職員には憲法を読んでいただき感想文を書いてもらっていました。世界に誇る日本の平和憲法を知ってほしいと思ったからです。憲法25条や9条を学んで仕事をしてもらう為でした。採用試験の時にも9条は知っていますか、と聞きますと、法学部を卒業していても「9条は知らない」という方もいました。武器を保持しないで世界平和を目指す現行憲法は素晴らしいものがあります。

今、安倍自民党総理は、憲法を変えようとし9条に自衛隊を書き入れ、緊急事態条項を入れようとしています。全国首長9条の会が発足され、私も呼びかけ人となり、県内の首長さんに働きかけをしています。今年の8月には第8回目の原爆の絵展を長生村で開催しました。3日間の開催、最終日のご来場者からは「私の兄弟が広島で生活し、爆心地の近くで亡くなった。私は満州にいたので無事でした。」との貴重な

お話をありました。過去の人々を苦しめた戦争や原爆が、いかに犯罪であったかということです。今後は戦争や核兵器が無くなる社会を作るためにも今の平和憲法を守る戦いを続けていきます。また、原爆の絵展開催に向けて、憲法を活かす会の方や9条の会の会員である村議会議員にも協力していただきました。今後も粘り強く、全国首長9条の会の活動が大きくなり発展を願いまして結びとします。

### 『改憲で合区解消』に 反対の説得力を！

元鳥取県倉吉市長

長谷川 稔



私は毎週土曜日の夕方、「安倍政権を許すな」と倉吉駅前に立ち、アピール行動を行なっています。この契機となったのが2015年、集団的自衛権の行使容認などを内容とする新安保法制であった。実質、解釈改憲と立法改憲を行なったようなものである。それでもなお九条に自衛隊を書き込まなければ気が済まないという安倍政権の悪あがきを見るようだ。これまで憲法改正の必要性として、最もらしく私の周辺で聞いてきたのが、憲法には地方自治が唱えられていない。私学への寄付が認められていないなどがあったが、実態面からトーンダウンしたように思う。今、改憲自民党案は4項目とされ、最も身近で、危うさをもつのが参議院での合区解消問題である。確かに県単位で候補者を選出できないのは、「一票の格差・是正」の方策といえ、たまらないものがある。実際、当該県ではこの事を唱えなければ勝負にならない。この点、野党は解消策に力強さが見られない。自民案は、参議院は国民の代表の位置から地方の代表とするものであり、参議院の不要論につながりかねない危機感を持つ。世情が定数増を言いかねるとすれば、ブロック毎の比例代表制を打ち出すべきであると思う。野党の側にも憲法論議を避けるべきではないとする向きがあるが、今求められているのは、憲法に合致した法解釈や判例を支える運動ではなかろうか。

国会で国民投票法については厳格な論議に徹し、それ以上、踏み込ませずにいる立憲野党的議席増のため、石破総裁候補の選挙区で地道に活動を続ける決意だ。